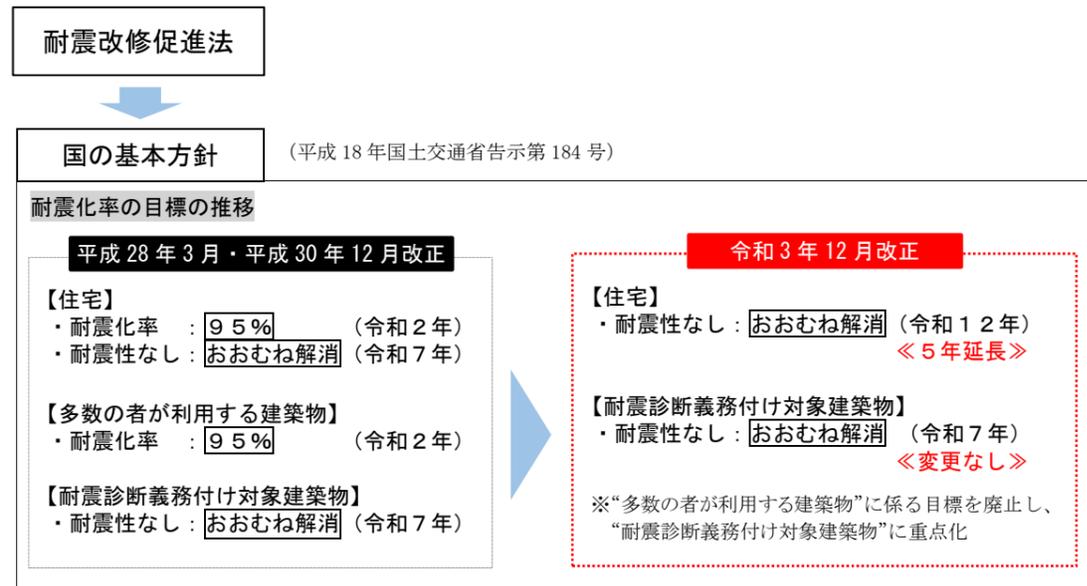


1 計画の目的

本計画は、住宅・建築物の耐震化の目標を明らかにするとともに、目標を達成するための施策を定め、それに取り組むことにより、市内における地震による住宅・建築物の倒壊等の被害を軽減し、市民の生命及び財産を保護することを目的として「建築物耐震改修の促進に関する法律(以下「耐震改修促進法」という。)」及び同法により国が定める基本方針に基づいて策定するものです。

2 計画改定の背景

現行計画(第1次計画)は、平成28年度から令和2年度までの5か年計画でしたが、国の基本方針の改正が令和3年度内に見送られたことから、令和2年度末に計画期間を令和3年度末までとする旨を定めた追補版を発行し、計画期間を1年延長する措置を行いました。その後、令和3年12月に国の基本方針が改正され、住宅の耐震化率の目標年次が延長されたことを受けて、第2次計画として必要な見直しを行います。



【図1】建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針の改正概要

3 計画期間

国が住宅における耐震化の目標期限を令和12年と定めたことを踏まえ、本計画の計画期間は、令和4年度から令和12年度までの9年間とします。

	計画期間
第1次計画	平成28年度～令和3年度(6か年)
第2次計画	令和4年度～令和12年度(9か年)

【表1】四日市市建築物耐震改修促進計画の計画期間

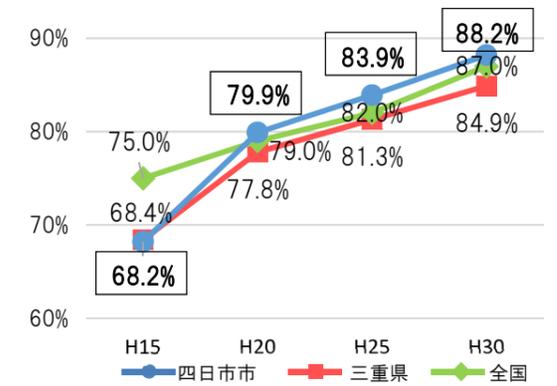
4 耐震化等の状況

①住宅の耐震化の状況

第1次計画では、国の目標に合わせて住宅の耐震化率の目標を95%としましたが、住宅・土地統計調査をもとに推計した住宅の平成30年時点の耐震化率は88.2%で、5年間で4.3ポイント上昇しました。目標とした95%には至りませんでした。三重県や全国の耐震化率を上回る結果となりました。

四日市市における住宅戸数		H30年度
住宅総数		131,030
耐震性のある住宅戸数(①+②) (耐震化率)		115,587 (88.2%)
昭和56年以降建築 ①		99,972
昭和55年以前建築の住宅総数		31,058
耐震性あり ②		15,615
耐震性なし		15,443 (11.8%)

【表2】四日市市における住宅耐震化の状況(単位:戸)



【図2】国、県、市における住宅の耐震化率の推移

②木造住宅における耐震補強補助等の実績

第1次計画では、旧耐震基準の木造住宅の耐震化補助における目標件数を、耐震補強と除却を合わせて年250件としましたが、直近5年間で年平均268件となりました。その内訳として、耐震補強が年平均13件、除却が年平均255件となり、除却が補強を大幅に上回る結果となりました。

	目標 (第1次計画)	実績 (平成28年度～令和2年度)
旧耐震基準の木造住宅の耐震補強補助件数	50件/年	13件/年
旧耐震基準の木造住宅の除却補助件数	200件/年	255件/年

【表3】木造住宅における耐震補強補助等の実績(平成28年度～令和2年度)

③耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の状況

国の基本方針の改正で重点化され、耐震化率の指標が示されている耐震診断義務付け対象建築物において、令和2年度末時点での大規模建築物等の耐震化率は76.9%、沿道建築物の耐震化率は22.2%となっており、全国平均を下回っています。

耐震診断義務付け対象建築物	当初総数 (H28)	対象総数 (R2)	耐震化状況			耐震化率	<参考> 耐震化率 (全国)
			耐震性あり	耐震性なし	未診断		
大規模建築物等 (診断報告期限:平成27年末)	15棟	13棟	10棟	3棟	0棟	76.9%	90%
沿道建築物						22.2%	40%
第1次緊急輸送道 (診断報告期限:令和2年度末)	41棟	33棟	8棟	22棟	3棟		
第2次緊急輸送道路 (診断報告期限:令和7年度末)	-	3棟	-	-	3棟		

【表4】耐震診断義務付け対象建築物の耐震化の状況(令和2年度末時点) ※新耐震基準建築物を除く

④危険ブロック塀等の状況

平成30年6月に発生した大阪府北部地震におけるブロック塀等の倒壊による人命被害を受け、通学路（市立小中学校）沿いのブロック塀等の緊急点検を行うとともに、道路等に面する危険なブロック塀等の撤去費用に対する補助制度を平成30年10月に創設しました。

令和2年度末時点における通学路沿いの危険性があるブロック塀の改善率は、箇所数、延長ともに約3割となっています。

	「危険」と判定されたブロック塀等	改善数	改善率
箇所数	409箇所	125箇所	30.6%
延長	7.2km	2.4km	33.1%

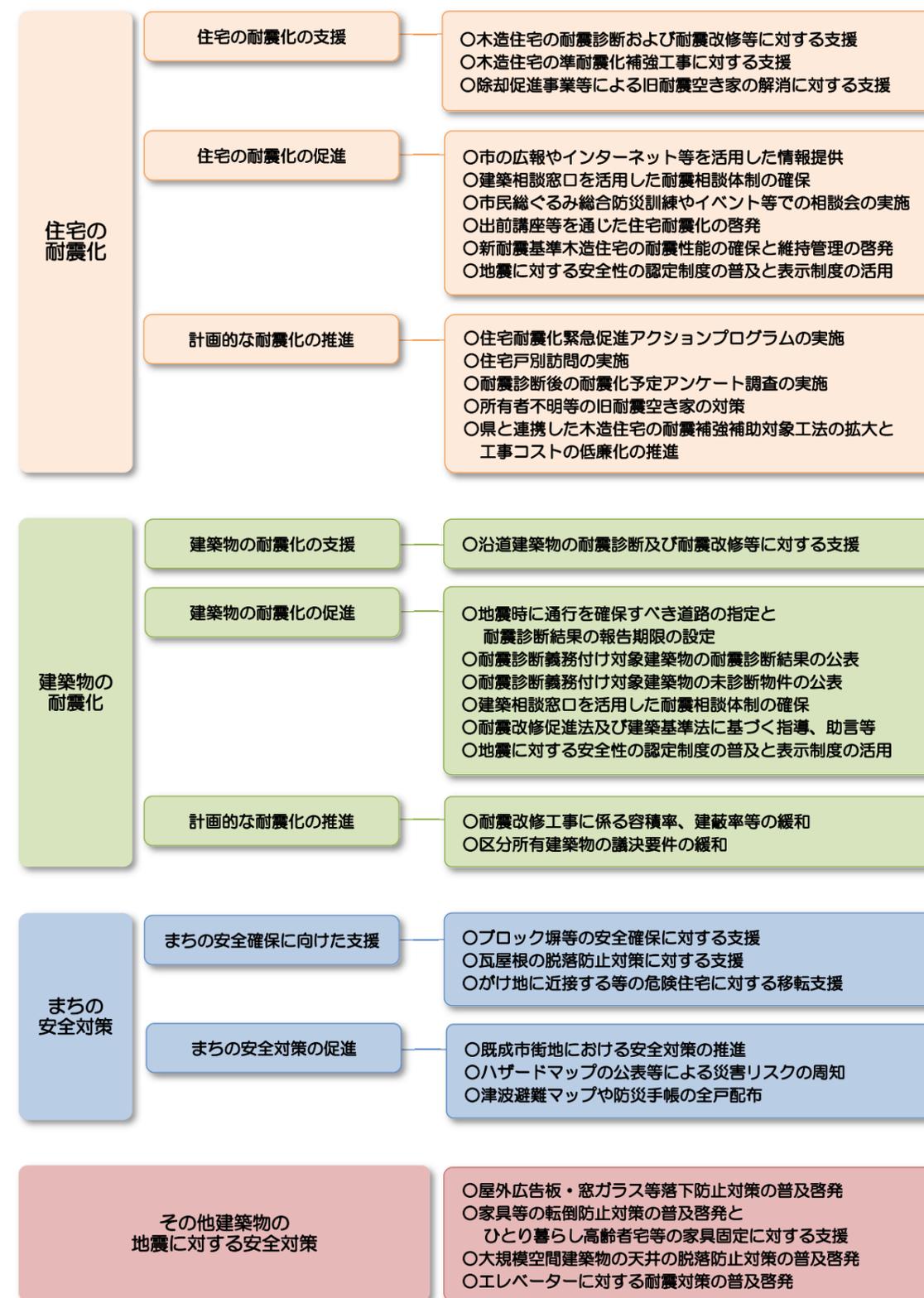
【表5】危険ブロック塀等の改善率（令和2年度末時点）

5 目標

国の基本方針や本市における耐震化の状況を踏まえ、住宅と耐震診断義務付け対象建築物、ブロック塀等の安全対策について、目標を定め、住宅・建築物の耐震化及び危険ブロック塀等の改善に取り組めます。

対象物	指標	現状 (令和2年度末)	令和7年度 目標	令和12年度 目標	
住宅	耐震化率	88.2% (H30)	94%	98%	
	除却補助 件数	255件/年 (H28~R2)	300件/年	300件/年	
耐震診断義務 付け対象建築物	大規模 建築物等	耐震化率 76.9% (10棟/13棟)	92%	100%	
	沿道建築物	耐震診断 実施率	83.3% (30棟/36棟)	100%	-
		耐震化率	22.2% (8棟/36棟)	75%	100%
通学路沿いの 危険なブロック塀等	改善率	30.6% (125箇所/409箇所)	70%	100%	

6 施策の体系



【図3】住宅・建築物の耐震化のための施策の体系